

# NEWS LETTER

全国大学教育研究センター等協議会

事務局: 広島大学高等教育研究開発センター  
〒739-8512 東広島市鏡山 1-2-2  
TEL: (082)-424-6240  
FAX: (082)-422-7104  
URL: <http://rihe.hiroshima-u.ac.jp>

## 20 周年特集号

### 【過ぎてしまった曲がり角はどこだろうか】

東北大学高度教養教育・学生支援機構教授 羽田貴史

広島大学高等教育研究開発センターの 40 周年記念誌にも、全国大学教育研究センター等協議会の発足の経緯を少し書いたが、その契機は、広島大学や筑波大学などごく少数だった大学教育研究センターが、教養部改組に伴って多数生まれ、学士課程教育改革に取り組む仲間ができたことによる。各センターは、個性的で、教養部無きあとの大学教育の活性化に強い情熱を持っていた。北海道大学のセンターは、阿部先生を筆頭に、理系の研究者中心で高等教育研究の切り口ではない斬新な事業を展開していた。新潟大学は、地学が専門の小林先生が教養部の遺産の継承と発展に尽力されていた。協議会は、学会では聞けない各大学の実践課題の交流の場であった。学士課程教育がどうあるべきかが、各センター最大の関心であり、科研費を共同で取得し、大綱化後のカリキュラム改革を調査し、札幌で合宿をしたのも楽しい思い出である。

ところで、それから 20 年経ち、協議会が大きく変わった。人によって見方は違うだろうが、刺激的な情報が流れなくなった。筆者は最近、FD の分科会に参加した。大学教員の世界は、この 10 年急速に変化し、東北大学の場合、新規採用の 80% は任期付きでプロジェクト雇用である。プロジェクト雇用教員が、プロジェクト以外の仕事に就くことに監督が厳しい。このことが、長期の視点に立った初期キャリア教員の専門性開発を妨げている。同様の問題は、多くの大学で大なり小なり抱えているはずだ。こうした課題を含め、教員の能力開発をどう進めるかという問題提起をしたのだが、他の報告は、個人の授業実践であったり、最近、業務を担うことになった職員から、FD をどう進めるかという 10 年前にもあったように報告があったり、まとまった議論にならず、危機意識のなさに失望した。

なぜ、刺激的な情報が流れなくなったのか。私は 3 つの理由があると思う。第 1 は、いわゆる「学士課程答申」以降、ナンバリングや GPA などカリキュラムの外形的な制度や学習成果の測定、アクティブ・ラーニングの導入など均質化された取り組みが大学教育改革のコアであると理解され、大学や学生の文脈に沿い、教育内容の体系化や、深い理解をもたらす授業や学習などが、大学教育の第一線で語られることが少なくなった。例えば、正課教育に伴う「学修」という用語を広め、授業外の学修時間の多寡のみを重視し、正課教育か否かを問わず学生が大学で自主的に学ぶことを視野に入れなくなった。ちなみに、授業以外でしっかり勉強することを政策に打ち出した早い例は、1983 年のアメリカ教育省長官への報告書「危機に立つ国家」で、ハイスクールの教育の向上を目指す施策である。欧米の学士課程教育が、研究と教育のリンケージや STEM 教育（科学、技術、数学教育）の強化を打ち出している時期に、日本の大学教育は、30 年前のアメリカのハイスクール教育改革のような真似をしている。このことを思うと、一人でいても顔が赤くなるのである。

第 2 の理由は、センター関係教員の世代交代である。協議会発足のころは、教養部で教養教育の経験と努力を蓄積した多数の教員がセンターに残り、実践の厚みに立った議論をしていた。東北大学でも、教育論議の時に知見のある発言をする教員がおり、後で旧教養部の教員であったと知ることが多い。学部は専門教育の場であり、分野を超えて大学教育とは何かは問うことは、教養教育の視点抜きには成立しない。教養部が解体しても、その経験は局部に残っていた。ところが、大綱化の時のシニア教員はすでに大学を去り、40 歳であった中堅教員ですら、間もなく退職年齢となる。協議会の参加者には、高校生の尾を残して入学し、大学の中で成長させてきた教員のリアリティがどれほど共有されているだろうか。教員のリアリティ感覚を持てなければ、行政的指導の枠組みに頼るしかなくなる。

第 3 の理由は、発足時のセンターが教員組織として、部局ではないが独自性を持っていたのに対し、組織再編が進行して大学のマネジメントの中に組み込まれたことである。その結果、独自のプランや試みを持つ余地がなくなったと見える。「どこかで決められたのでこうしてやっています」という話は、話す側もエネルギーに欠け、聞く側も深めようがない。

この種の話は、よく「曲がり角に来た」と結ばれることが多いが、私はいつ曲がってしまったのか、と考える。日本社会全体がそうだったのかもしれない。

### 【IRの現在とセンター等協議会への期待】

筑波大学大学研究センター特命教授 金子元久

センター等協議会そのものに参加したことは数回だけだが、活動をこれまで支え続けてきた方々には敬意を表したい。ただ、日本の高等教育における IR 活動に、課題は少なくないことも事実だ。私はこれまで日本の IR は二つの段階を経てきたと考える。

第一は、1991 年の設置基準大綱化だ。日本の高等教育の質保証システム自体の問題だ。戦後の日本の大学の質保証は、人的・物理的条件を基準とした設置審査を基軸として支えられてきた。それを大きく転換させたのは 1991 年の設置基準大綱化であった。基準の大綱化とともに大学自己評価を強化することによって、より質的な側面にふみこんだ評価にシフトさせることを狙ったのである。

センター等協議会に加盟するセンターの多くはこの時期に、自己評価報告書の作成を直接の目的に作られたものである。しかしその後、自己評価の位置付けは曖昧になっていき、同時に大学自己評価のための IR 組織の学内での位置づけも曖昧になってしまった。

2004 年の認証評価制度の導入は、設置審査を相対化させ、事後的な評価を強化することを意図した。そのために外形的な指標が要求されることになった。さらに国立大学の法人化にもなって、中期目標・計画の達成度評価も始まった。こうした変化は、教育研究の実質的な水準を多様な観点から評価することを意図するのであれば、IR はこれに重要な役割を果たすはずであった。

しかし実際の評価で要求されたのは、きわめて網羅的かつ多量な指標であって、その準備は大学の管理組織・事務組織が全体としてとりくまざるを得ない。皮肉なことに、こうした状況の中で、IR 部門はさらに独自の役割を見失うことになったのである。

第二の段階は現在の、個別大学経営の機動化、管理・運営機能の強化、というコンテキストの中での IR への期待の高まりである。ここ数年、中教審の報告書が IR 組織の設置を望ましいとし、文科省も IR 組織の設置を競争資金の審査の条件にするなどの施策をとっていることは周知のとおりである。また大学の学長にたいするアンケート調査の結果をみても、IR の設置が必要と考える学長は多い。実際に IR 部門あるいはそれに相当する部門を設置する大学が増えてきた。

しかし設置された IR 部門が、大学の改革に活かされているか、といえれば必ずしもそうとは言えない。それは基本的には、大学改革の対象はきわめて広く、そのすべてに IR 部門が恒常的に対応することは不可能だからである。実態としては、学内兼任の教員と職員が配置され、これに少数の若手の研究者がかわわる、という規模で組織が作られる。ルーティンとしての作業には限界がある。

IR 組織が自律的な何等かの調査をして報告などをするこもあつたとしても、それが執行部の問題意識とつながる必然性は必ずしもなく、報告が学内で何等かの具体的な改革につながることは少ない。そのうち IR の設置にかかわった学長や学内責任者が交代し、組織自体が忘れられたようになる。あるいは、空きポストの奪い合いの対象となってしまう、という例も少なくない。

こうしてみると大学の外部からも内部からも、期待された役割は大きいにも関わらず、実際にはその期待に応えることが難しい、というきわめて構造的なトラップに、IR 組織は陥っているように見える。では何が必要なのか。私は簡単に三つあると思う。

第一は IR が担当するべきルーティンを形成することである。それは認証評価や情報公開をより体系的で効果的なものとするに関わる。ただしこれはむしろ政策的に実現すべき課題である。

第二に、各大学の固有の課題と、IR 組織の活動を戦略的に対応させることである。18 歳人口の減少や国立大学の予算減によって、大学の経営課題は絞りこまれつつある。それとどう対応するか。これについてはまた別の機会に述べてみたい。

第三は、教育と学生の学習行動のどのような側面をどのようにとらえて、それをどのように改革につなげていくのか、そのパターンを見出ししていくことだ。地道な活動を続け、それが着実な成果に結びついている事例を確認し、相互の力とすることにセンター等協議会はこれまでも実績をあげてきた。それをさらに強化して、学内や社会での認知や、大学の改革への影響力を作りあげていくことが、あらためて重要だと考える。

### 【昨年度の大会を引き受けて】

筑波大学大学研究センター准教授 佐野享子

平成 27 年度の全国大学教育研究センター等協議会は、8 月 26 日（水）～27 日（木）に、筑波大学の大学研究センターで開催されました。そのうち初日は、「学生を中心とした大学への発展に向けて」と題し、筑波大学大学研究センター及び筑波大学教育イニシアティブ機構が共催する公開研究会として開催いたしました。猛暑の中、多くの方のご参加を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

初日は「国際的なチューニングの試み」をテーマに、国立教育政策研究所の深堀聰子総括研究官より国際的なチューニングのあり方について、筑波大学教育イニシアティブ機構の野村港二教授より筑波大学でのチューニングの試みについて、それぞれご講演を賜りました。次いで、分科会A「エンrollment・マネジメント（EM）の導入」では、山形大学EM部の福島真司教授と京都光華女子大学EM・IR部専門職員の橋本智也氏より、分科会B「学生参画型FDの挑戦」では、富山大学教育・学生支援機構の橋本勝教授と山口大学大学教育機構大学教育センターの林透准教授より、それぞれ実践報告をいただきました。

2 日目の午前中は、協議会加盟機関による協議の場として、アクティブ・ラーニングの評価、FDの再検討、カリキュラムの体系化をそれぞれテーマとする3つの分科会に分かれ、各機関からの報告と活発な情報交換が行われました。今回の大会テーマは、我が国の大学が「教員を中心とした大学」から「学生を中心とした大学」へとパラダイム転換しているさなかにあることを踏まえて企画いたしました。財政難により国立大学が危機的な状況にある中で、当協議会加盟機関がどのような役割を果たしていくのか、今後一層問われてくるものと思われまます。当協議会が、そのような問題意識を持った情報交換の場として、今まで以上に機能することを期待しております。

### 【大学教育研究センター等協議会開催にあたって】

岩手大学教育推進機構長 丸山 仁

18歳人口の減少と経済・社会のグローバル化は、各大学に学士課程教育の確かな質保証と社会に対する丁寧な説明を迫っています。今回の協議会では、「学士課程教育の質を保証する仕組みの構築に向けて」を全体テーマとして掲げ、各大学の事例や参加者の英知を結集し、今後の学士課程教育のあり方について検討していきたいと考えています。

分科会では、3つのテーマ（「3つのポリシーの策定とその評価」「授業方法・評価方法の改革」「学修成果の見える化の取り組み」）を設定しました。「3つのポリシー」に関しては、文言として整備し公表するだけではなく、大学教育を通じて「学生が何を身に付けたか」という観点から個々の学生の学修成果の把握・評価を行い、どのような評価の基準や方法に基づき大学として卒業を認定し、学位を授与したかについての説明責任を果たせるようにすることが求められています。また関連して、学生の「主体的・対話的で深い学び」を引き出すような授業や評価方法の実践、さらには「個々の学生の学修成果」を把握し、評価する具体的な方策の検討にも迫られています。どれも「質を保証する仕組み」の構築には欠かせないものですが、まさに言うは易く行うは難しで、およそ全ての大学に共通に適用可能な正解などは望むべくもないでしょう。日々の実践の中から、それぞれの大学に適した暫定的な正解を見出した上で、不断に改良を重ねていくしかありません。共通の課題と悩みを抱える大学人が一堂に会し、お互いの取り組みを学ぶあうことの意義はここにあります。

こういう厳しい時代であればこそ、大学人には、時には日常から離れ、じっくりと時間をかけて、大学が置かれている状況、立ち向かわなければならない課題について話し合う機会が必要でしょう。「南部片富士」と呼ばれる秀峰・岩手山を望むこの自然豊かな雫石の地で、温泉につかって日頃の疲れを癒やしていただきながら、熱い議論が行われることを期待しています。

## 【センター近況報告：国際共同研究推進事業について】

広島大学・高等教育研究開発センター長 丸山文裕

広島大学・高等教育研究開発センターでは、国際共同研究推進事業「大学における教育研究の生産性向上に関する国際共同研究」を現在進めています。この事業は文部科学省が推進する全国共同利用・共同研究拠点づくりにつながるもので、2016年度から予算化されました。ちなみにこれまで、人文社会科学系で共同利用・共同研究拠点に選定された機関は、経済学や地域研究分野がほとんどで、高等教育研究分野ではありません。何とか選定されるように努力中です。

本事業は、国際共同研究を実施することを通じて、各国における大学の教育研究の生産性に関する国際比較可能な指標とデータを研究・開発・整備し、大学の生産性およびその向上に関する測定と要因分析を行うことを目的としています。そして更に、整備されたデータを公開し、大学の研究教育の生産性に関する研究を公募し、本センターを高等教育研究のハブとして機能させることを目指しています。

この研究では、大学の生産性（卓越性）を左右する要因分析を行うことにより、大学の生産性向上、機能強化のための知見を与えるものです。本事業のテーマは、日本再興戦略（2015改訂版素案、平成27年6月22日経済競争力会議）、国立大学経営力戦略（平成27年6月16日文部科学省）等、各分野の生産性向上戦略とも密接に関連しています。

大学の生産性データについては、UNESCOやOECDのような国際機関において集計されていますが、指標によっては粗雑なものもあり、研究用としては必ずしも適しません。また国際大学ランキング等でもさまざまな指標が用いられていますが、周知のとおり客観性に乏しく信頼性に欠けます。本事業では、各国の高等教育システムの違いを考慮した、より客観性のあるデータ構築を行い、生産性向上の知見を得ることに主眼があります。

また大学の生産性を国際研究として行うのは、本事業が初めてです。このテーマによる研究を遂行するためには、高等教育研究分野からの研究者と、これまで本センターを中心に手がけてきた大学教授職の研究等、ある程度の研究蓄積が必要です。本センターは国内でそれを満たす機関であり、効率的・効果的に事業達成することができると思います。なお本センターでは、本事業にかかわる日本の高等教育関連データベースを過去30年にわたって整備公開しており、そのノウハウは、海外の研究者も利用可能なデータベース（英語版）作成に利用できます。また設立から43年間に蓄積した13万件的の高等教育関連文献資料等も活用できます。

この共同研究は、開始時に、本センター教員9名および国内約10名、国外から5カ国5機関10名をコアメンバーとした、大学の生産性を厳格に測定しうる指標の開発およびそのデータ整備に関する基礎研究を行います。この基礎研究を通じて2、3年後をめどにデータを公開し、その維持・更新・見直しのために「データメンテナンス部門」を立ち上げます。

さらに、公開データを用いて大学の生産性に関する公募型研究を5件程度立ち上げる予定です（研究の生産性と研究資金の配分、学生の学修効果、大学の生産性の評価と質保証、大学ガバナンス、産学連携、等）。各研究には本センター教員が1～2名程度参画し、国内外の研究者が公募により1件につき5～10名程度参画するほか、研究員1名が参画する予定です。以上、トータルでは30～50名前後の共同研究規模となります。

オーストラリア・メルボルン大学高等教育研究センター（リチャード・ジェームス教授）、米国・カリフォルニア大学バークレー校高等教育研究センター（ジョン・ダグラス教授）、オランダ・トウェンテ大学高等教育研究センター（ドン・バステルヘイデン教授）、中国・北京大学教育学院高等教育センター（鮑威教授）、フィンランド・ヘルシンキ大学高等教育グループ、本センターを加えて、Centers' Consortium of Higher Education (C6)を形成します。

本事業は海外の複数の卓越した研究機関と国際共同研究を行うものであり、広島大学が現在進めている「スーパーグローバル大学創成支援事業」と「研究大学強化促進事業」と軌を一にするものです。本事業の研究遂行と研究成果（高等教育データベース構築を含む）は、広島大学の目指すワールドクラス大学の創成と、研究大学の機能を強化するに資するものです。

この共同研究は高等教育研究に関心のある方々の協力なしには進みません。当協議会のメンバーの方々にも参加してくださいようお願い申し上げます。詳しくは当センターのホームページをご覧ください。

**【編集後記】** 巻頭を飾っていただいた2名の元気な先輩からは、「大変な時代だけれども、これまで以上にがんばれ」とのメッセージをいただきました。高等教育研究に基づいた高等教育改革のバトンを協議会加盟機関のみならず一緒に引き継いでいきたいと思っております。みなさま今後ともよろしく申し上げます。また、昨年度大会校にはお世話になりました。今年度大会校にはお世話になります。最後に、編集にご尽力いただいたS先生、ご苦労様でした。(D)